

令和4年度安曇野市教育委員会 1月定例会会議録

日 時：令和5年1月31日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 太田雅史、学校給食課長 高橋秀行、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、子ども家庭支援課 西澤弘修、

こども園幼稚園課 佐々木真貴

書 記：学校教育課教育総務係長 山田なつ子

傍聴者：傍聴人 3名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年1月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 1月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

今日は日差しのぬくもりがうれしく感じられる朝を迎えました。さらには、寒さも大変厳しい中、三郷中学校の学校訪問にご同行いただきまして、誠にありがとうございました。特に印象的だったことは、どの教室も廊下も窓が少しずつ開けてあり、換気に気を配っている様子が分かりました。学校での感染症対策の大変さを肌で感じたといえますか、身にしみて分かりました。市内では、インフルエンザの流行も始まっております。引き続き、健康管理への一層の注意を呼びかけているところでございます。

では、本日の審議、よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています、実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第3号、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号及び報告第4号の以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました協議事項1件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、報告第3号及び報告第4号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、議案第2号及び議案第4号、議案第5号、その後、報告第1号、報告第2号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第3号、報告第3号及び報告第4号を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私からご説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育委員会公印規程の一部改正について」資料により説明。

教育長 それでは、この件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市教育委員会公印規程の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いいたします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について」資料により説明。

教育長 ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

羽田野委員 有明高原寮の視察委員会は、矯正施設においてその処遇や更生教育の過程の改善につなげるといった大変重要な役割を担っていると思います。これまで有明高原寮の視察委員として培われたご見識をさらに生かしていただければと思いますので、引き続き二村委員を推薦させていただきます。

教育長 他にご意見ございますでしょうか。

では、二村委員につきましては、お引受けいただくということよろしいでしょうか。

二村委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号 有明高原寮の視察委員会委員候補の推薦については、二村委員を推薦するということでご承認いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は、承認をいただきました。二村委員、よろしくお願いいたします。

学校教育課長 すみません、訂正を1か所お願いいたします。

5ページの1の(3)なんですけれども、令和4年2月14日ということで申し上げましたが、これは4年ではなく、令和5年になりますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

教育長 訂正をお願いいたします。

◎議案第4号

教育長 では続いて、議案第4号についてを議題といたします。

文化課について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいま説明のありました3件の後援依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、文化課の後援依頼3件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号の3件については承認いただきました。

◎議案第5号

教育長 続いて、議案第5号について議題といたします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市児童館建設検討会（豊科地域）委員の選任について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、議案第5号 安曇野市児童館建設検討委員の選任については、一部選任見込みであるという説明でございますので、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

最初に、報告第1号について説明をお願いします。

では、まず、文化課をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 以上3件の後援について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 特にないようでございますので、文化課の後援2件、子ども家庭支援課の後援1件について、了承ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第1号の後援3件については全て了承をいただきました。

◎報告第2号

教育長 続いて、報告第2号に移ります。

最初に、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 前回定例会の質問について資料により回答。

続けて、「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 次に、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

続いてご報告させていただきます。

前回12月定例会で予定献立表についてご質問をいただきました。その内容につきまして、担当栄養士に確認いたしましたので、口頭でございますがご回答させていただきます。

北部給食センターの献立表の中にある、「清潔な食事をしよう」という目標はどのような意味かご質問をいただいております。こちらにつきましては、コロナ禍による感染予防のため、手洗い、うがいを徹底し、身の回りの清潔に気をつけて食事をしようという意味だということでございます。

また、記事について栄養士内のネットワークはあるのか、すり合わせはしているのかという質問をいただきましたが、献立表につきましては、県の基準により統一してお知らせする項目が決まっています、材料と働きを6群に分けることや、栄養価など基本的な項目をお知らせしながら、各センター、特色ある献立表を児童生徒に提供しているということでございます。

学校給食課からは以上となります。

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、子ども家庭支援課からお願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 続いて、こども園幼稚園課からお願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、以上、教育部各課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 生涯学習課、30ページですが、二十歳の集いについてです。私も出席しております。

たが、意外と静かな式典であったように思います。記念品ですが、今年度はタンブラーで、多分毎年変わっていくのだと思いますが、これは実行委員会の方たちが決めたということですか。

生涯学習課長 実行委員の方々と一緒に、予算と調整しながら決めさせていただいております。

二村委員 おおむね確認できましたが、毎年変わる可能性があるわけですね。対象が1,056名で、出席者が726名ということなので、余ったものについて、出席しなかった人にも、記念の品なので、渡ればよいと思うのですが、また来年も使うのか、それとも破棄するのか、どのような検討をされているのか教えていただきたいと思います。

教育長 それを傍聴者にも見せてください。

(記念品回覧)

生涯学習課長 今ご質問ございました記念品ですが、大体出席人数分、800個程度購入しております。実際余ったものもございます。今年度欠席されたという方で、記念品が欲しいという方にはお渡ししております。毎年、在庫は倉庫に保管している状態でございます。

説明は以上でございます。

二村委員 ありがとうございます。どうしてもそういうことは起こってしまうだろうという思いはありますが、契約時に返却可能にする等、何か先のことを考えていかなければならないのではないかと感じました。

以上です。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。よく検討したいと思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。

横内委員 学校給食課に、「清潔な食事をしようというのはどういうことか」という質問を先月させていただきました。回答ありがとうございました。

学校教育課からいただいた、通学路の除雪の対応状況について、お調べいただきありがとうございました。私は明南小学校の学区に居住しているのですが、明南小は通学路を除雪していない、という回答になっています。けれど、実際は通学路の雪かきはなされています。地域住民の善意によって、今までずつとなされています。なので、もしこの結果を地域の人が見たら悲しむと思います。予想どおり、学校によって対応はまちまちであるということは、この結果から分かりました。除雪に関して地域やPTAと連携を取り合っておいたほうが絶対いいということは当たり前なのですが、そのことについて、この結果を踏まえた上で事務局のお考えはどのようなものかお聞きしたいです。

学校教育課長 コミュニティスクールの関係もありますし、これはやはりボランティアですかね。その辺は、また地域との関わり方がもっと密になれば、どんどん出てくるとは思いますが、これからコミュニティスクールの会議等の中で、雪が降ったときの対応はどうなっているのか、ボランティアがいればありがたいというようなお話もしながら、検討していければと思っております。

横内委員 P T Aに限らず、地域に募集したらと思います。地域学校協働本部連絡会などでも、是非話題にしてほしいと思いました。

以上です。

学校教育課長 貴重なご意見ありがとうございます。早速担当にも話をしたいと思っております。ありがとうございます。

教育部長 ご意見ありがとうございます。実は、私の家も穂高南小の通学路の近くにあるのですが、子どもの頃から、とにかく通学路は朝のうちに雪をかけと親に言われて、私だけでなく、ご近所も昔からある家はみんな、とにかく朝積もっていたら小学生が来るまでにかくということが当然といえますか、駅の方角を見ても、一部そうでない家もありますが、幾つかの家は、朝、子どもが通る7時くらいまでには大体かき終わっているというような、そういう、昔からの習慣になっているのではないかと思います。ただ、この調査やったときに、学校側が勝手にやっていると言えはやっているものですから、多分かなり昔は多分頼まれていると思うのですが、学校側と住民の話がしっかり通じていないという気はします。ですので、そこら辺は感謝しつつ、先ほど太田が申し上げましたように、コミュニティスクール等、いろんな場所でご協力をお願いしていければと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 この表については、回答を寄せた学校関係者が、地域をどれだけ見ているかということも大きく関わっている問題ではないかと思います。学校関係者が、大雪の状況、通学路の状況、そこに地域住民がどう関わっているのかという実態を知ることが非常に大事だと思いますので、ここで出された意見については校長会等でも共有してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

他の点でございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでしたら、教育部各課からの報告については了承をいただくということ
でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号については全て了承をいただきました。

以降の議題につきましては、非公開となりますので、ここで傍聴者の方、大変申し訳ござ
いませんが、ご退室をお願いしたいと思います。

(傍聴者退室)

(以後、非公開)

◎議案第3号 第3次安曇野市教育大綱(案)について

◎報告第3号 令和4年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第4号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 最後に、委員の皆様または事務局から何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

◎閉会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年1月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。